

大阪市従業員労働組合市民生活支部との本交渉

○ 日 時 令和6年3月14日（木） 14：30～15：00

○ 場 所 中央卸売市場業務管理棟15階第3会議室

○ 出席予定者

（中央卸売市場）

企画運営担当部長

総務担当課長

総務担当課長代理

担当係長

（市民生活支部）

支部長

副支部長

書記長

書記次長

書記次長

「令和6年度（2024年度）勤務労働条件に関する要求書」等に対する回答

【所属】（担当係長）

- これより、昨年6月及び7月に申し入れのございました項目につきまして、交渉を行います。
- それでは、交渉に先立ちまして、企画運営担当部長よりごあいさついたします。

【所属】（企画運営担当部長）

- 大阪市従業員労働組合市民生活支部の皆様には、日頃から、中央卸売市場の管理業務の担い手としてご尽力いただいておりますことに対し、この場をお借りいたしまして厚くお礼申し上げます。
- まずは、市場運営における課題への取組みについて簡単にお話しさせていただきます。
- 本場及び東部市場につきましては、「最適な市場運営のあり方」として「業務委託化を引き続き進める」という方針をとりまとめました。現行業務から委託可能業務を抽出し、費用対効果を見極めつつ、業務委託範囲の拡大の可能性の精査・検討を進めてまいりたいと考えております。
- また、南港市場につきましては、老朽化対策やHACCP導入など衛生水準の高度化に向けた市場機能の向上を目指して大規模整備に取り組んでおり、現在、本年夏から秋頃の新施設の稼働に向けて工事を進めているところであります。
- ただいま市場運営の課題への取組みを申し上げましたが、本市中央卸売市場は様々な市民ニーズに応えていく必要があることから、厳しい財政状況の中、効率的・効果的な業務執行体制を確立し市場の活性化を進めていく中で、組合員の皆様に対しても十分な説明を行い、勤務労働条件にも十分留意しながら、適切に対応しますと

ともに、必要となる交渉事項については時機を失することなく支部との協議を行ってまいりますので、引き続き、皆様にはご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

- それでは、総務担当課長から中央卸売市場を取り巻く状況について説明いたします。

【所属】（総務担当課長）

- 私から中央卸売市場の経営形態に関する議論の経過や現在の中央卸売市場を取り巻く状況についてご説明申し上げます。
- 平成24年6月の「府市統合本部」において、大阪府内の4つの中央卸売市場については、それぞれが経営効率化を進めるとの基本的方向性が示されております。そこで、本場及び東部市場については、運営の効率化に資するため、指定管理者制度に移行するとされ、平成26年5月と9月に必要な条例改正案を議会に上程いたしましたがいずれも否決されております。
- その後、令和2年に策定された「市政改革プラン3.0」において、最適な市場運営のあり方の方針を決定することを目標とし、官民連携手法の検討を進めた結果、「業務委託化を引き続き進めることで経営の効率化を図ること」を方針として令和4年度末に決定いたしました。
- また、中央卸売市場事業会計では、令和3年3月に策定した「経営計画2021」に基づき市場の経営改善に取り組んでおり、収支の単年度黒字化と、新たな資金不足を生じさせないことを目標に、適正かつ健全な市場運営を着実に進めていくこととしております。
- 一方、南港市場については、この3月末に大動物棟及び小動物棟の新築工事を完了する予定であり、完成検査等を経て本年夏から秋頃の稼働をめざしております。新施設の稼働後は、本館棟改修工事等を予定しておりますが、半導体不足による設備機器の納期の遅れ等の影響により、整備事業の全体完了が令和7年度から令和9年度まで遅れる見込みでございます。
- このように、中央卸売市場を取り巻く環境は厳しい状況でございますが、市場の取扱量が伸び悩み、増収が見込みがたい状況においては、限られた資金と人材を如何に有効に活用していくのか、内外から厳しく問われているものと認識しております。
- こうした状況の中、組織全体として業務執行の一層の効率化が欠かせないことから、これまで以上に、施策・事業の再構築等の取組みとともに、事務の簡素化による見直しや委託化等の多様な手法を活用することにより、真に必要な公共サービスの低下をきたさず、事業内容や業務量に見合った業務執行体制を構築していなければならないと考えております。
- つきましては、事務事業の再構築にかかる施策の企画・立案とそれに対応する業務

執行体制の改編などの管理運営事項につきましては、職制が自らの判断と責任において行うものでございますが、それに伴う職員の勤務労働条件の変更につきましては、交渉事項として誠意をもって対応させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

【組合】《支部長》

- ただいま、課長より中央卸売市場を取り巻く状況について説明があった。
- 大阪市では、本年2月15日に「新・市政改革プラン（素案）」が取りまとめられ、「官民連携の推進」「業務改革の推進」など6つの取組方針が策定されてきた。
- 支部は、単に行財政のみに視点をあてた、簡素・効率化のコスト論を優先した市政改革ではなく、「質の高い公共サービス」を提供し、大規模災害に備えた防災・減災対策を進め、基礎自治体としての公的役割と責務を果たし、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりに向けた、業務執行体制を構築することが、必要不可欠であると考えます。
- 組合員は、日常業務を通じて市民・利用者の意見・要望を把握するとともに、市民の声を反映した、より質の高い公共サービスの提供に向け、働き方改革にもとづく業務改善を進めており、局としても改めて評価すべきである。
- この間、本場・東部市場においては、指定管理者制度の導入は見通しが立っていないとしつつも、最適な市場運営のあり方について検討がされ、今回の「新・市政改革プラン（素案）」では、「官民連携の推進」として、本場・東部市場の業務委託範囲の拡大の可能性の精査・検討を進めるとしており、所属として考え方を明らかにするよう求めておく。

また、南港市場においては、引き続き衛生水準の高度化に向けた市場機能向上を目指した大規模整備の工事が進められている。2024年度より新たな施設・設備で業務が行われることから、技能職員が担う業務などについては、組合員に対して丁寧な説明をするよう要請しておくとともに、本格稼働へ向けて円滑な業務運営ができるよう検証をおこない、必要な業務執行体制の確立をすることを求めておく。

- 支部組合員は、退職不補充による組合員の減少で、厳しい労働環境にあっても、市場運営に支障をきたさぬよう、自らの仕事に自信と誇りを持ち、「質の高い公共サービス」の提供と「職の確立」を図るため、現場の第一線で日々たゆまぬ努力を積み重ねている。

そうした中、南港市場においては今年度も新規採用者を募集する採用試験が行われてきた。新たに若い力が加わることは、組織の活性化とともに、大阪市の財産である技能職員の「技術・技能・知識・経験」を未来に継承することにも繋がる。局としてこの流れを止めることなく、継続した新規採用に向け尽力してもらいたい。

また、本場・東部市場においては依然として退職不補充が続いている。局としても優秀な人財が失われることは、市民生活に欠かすことのできない公共サービスの質そのものの低下につながりかねない、大きな損失であることを十二分に認識し、質の高い公共サービスを提供できる業務執行体制の確立と、組合員の士気が低下することのないよう「働きがい・やりがい」をもって業務に就くことができる適正な要員配置を要請しておく。

【所属】（総務担当課長）

- では、「2024年度勤務労働条件に関する要求書」及び「健康障がい予防対策に関する申し入れ」に対する所属の考え方をお示しさせていただきます。
- まず、昨年6月12日の申し入れにつきまして、項目ごとに回答させていただきます。なお、令和5年10月11日の事務折衝において回答いたしました内容については、省略させていただきます。
- はじめに、令和6年度の業務執行体制についてご説明いたします。
- 本市の技能職員は、平成19年度の採用を凍結以降、職員数の削減が図られてきましたが、将来にわたって直営が必要となる部門について採用を再開することが決定されております。
- 当局においては、新たな「と畜場」が稼働する南港市場につきましては、必要な人員の精査を行い採用を再開することで技術継承と体制の確保に努めるとともに、本場及び東部市場につきましては、要員数の減員に応じて、適正な業務量の精査を進めてまいります。
- 今後も効率的な業務執行体制の構築に向けて検討を行い、退職や異動等の要員減に合わせて現行の業務執行体制を見直してまいりたいと考えております。
- 次に労働安全衛生対策についてご説明いたします。
- 引き続き、職場安全衛生委員会を原則月1回開催するとともに、産業医による職場巡視、安全衛生講習会の開催など、職場の安全衛生の充実に努めてまいります。
- また、職場巡視点検については、産業医や各場に配置されている衛生管理者の資格を有する職員を中心として実施していますが、引き続き、次年度についても今年度同様の取り組みを進めていく予定であります。
- また、熱中症の取組みといたしまして、これまでも具体的な対策について各場の技能統括主任と意見交換を行っており、本場・東部市場においては、一人一着の試験導入を実施しました「空調服」について、業務適性や効果の検証を進めております。試験導入を引き続き継続する中で、破損や経年劣化について、必要に応じ対応してまいります。
- 心の問題については、前年度に引き続き、ストレス調査を実施し、個人結果により

職員自らのストレスの程度や心身への影響に気づきセルフケアの参考とするとともに、組織結果により所属がストレス要因を把握し、職場環境改善に取り組むことにより、職場内におけるフォローやメンタルヘルス不調者を出さない職場環境づくりに努めてまいります。

- 今後とも申し入れ内容の趣旨を踏まえ、労働安全衛生対策の充実・強化に努めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。
- 次に、被服関係についてご説明いたします。
- 被服制度については、現場において日々の業務を行う上で、非常に重要な制度であると認識しており、現在支給されている被服を効率的に運用していただくべく、洗濯機など被服に関連する備品の設置等については、各職場の業務実態等を勘案のうえ、支部とも十分に協議を行いながら必要に応じて対応してまいりたいと考えております。
- 次に、自然災害対策についてご説明いたします。
- 市場においては、防災計画の策定と初動マニュアルを作成して以降、必要に応じ改訂を加えつつ、さらに、災害対応研修を実施しております。今後とも、災害時に市場機能を維持し、市民生活に支障を来さないよう、非常時の災害動員等について、改めて職員への周知・徹底を図ってまいりたいと考えております。
- それ以外の事項につきましては、当局には具体的な交渉事項がないか、あるいは大阪市従業員労働組合本部と総務局間での協議事項であるか、あるいは職制が主体性をもって取り組むべき事項であると認識しております。
- 最後に、昨年7月14日の「健康障がい予防対策に関する申し入れ」にある各項目の内容のうち、石綿含有建材の取扱作業に従事した職員への臨時的石綿健康診断については3月18日から22日に実施するとともに、当面の間は年に1回実施させていただくことで職員の健康管理に努めたいと考えております。
- また、労働安全衛生法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、石綿取扱作業従事者特別教育をはじめとする安全衛生教育につきましても、今後順次実施いたします。
- 以上、所属としての考え方でございますので、よろしくお願い致します。

＜回答文 手交＞

【組合】《支部長》

- ただいま、課長より「2024年度勤務労働条件に関する要求書」及び「健康障がい予防対策に関する申し入れ」に対する回答が示された。
- この間の市政改革方針などにもとづいた、コスト論優先の事務事業の見直し等により、組合員は、将来に不安を募らせながらも市民サービスの向上に向け、創意工夫を凝らしながら、日々業務に取り組んでいる。

また、近年市場設備の老朽化による緊急修繕・点検なども見受けられるが、現場組合員は市場運営に支障をきたすことのないよう、迅速に緊急対応をおこなっている。

各級主任はもちろん、それ以外の組合員についても、市場に働く誇りと責任感を持ち、日々、自己研鑽に励んでおり、局としても組合員の日々の努力に応えるべく、現業管理体制のさらなる充実・強化に努めるよう求めておく。また、安全で安心して暮らせるまちづくりに向けた、「質の高い公共サービス」を提供できる、業務執行体制の確立を求めるとともに、組合員の士気が低下することのないよう、「働きがい・やりがい」をもって業務に就くことができる、適正な要員配置についても再度、要請しておく。

- 今後の業務執行体制については、南港市場で新規採用者が配属される予定としており、この間の局としての尽力について評価するところである。

南港市場においては、新たな衛生管理のもと大動物棟、小動物棟に分かれて業務が行われることから、引き続き要員の確保と適正な業務執行体制の構築を求めておく。

また、本場・東部市場においては、官民連携手法の検討を進めた結果、「業務委託化を引き続き進めることで経営の効率化を図ること」、要員数の減員に応じて適正な業務量の精査・業務執行体制の見直しなどが説明された。

組合員はこの間、円滑な市場運営を第一議に日々業務に精励しており、市場業界の要求・要望はもとより、自然災害や設備の老朽化によるトラブルなど様々な市場運営に支障をきたす事態が発生した場合においても、培ってきた知識と経験を活かして迅速な対応をおこなってきた。所属として、組合員が果たしてきた役割は非常に大きな物であることを改めて認識すべきである。

支部として要員数の減員に応じた業務量の精査や業務執行体制の見直しは大変遺憾であるが、今後、業務執行体制や事務事業の見直しが行われる場合は、職制の責任において関係業務に従事する組合員に対して丁寧な説明をおこなうよう要請しておくとともに、組合員の勤務・労働条件を変更する場合は、労使合意が大前提という労使間ルールを遵守し、十分な交渉・協議を行うよう強く要請しておく。

- 労働安全衛生については「委員会の月1回開催や産業医による職場巡視等」が示された。引き続き、安全な作業環境の確保に向け、局として十分な安全対策を図るとともに、職員へ健康管理・体調管理に努めることの周知を図るよう求めておく
- 熱中症対策については、この間「空調服」の導入に向けた検証を行い、一人一着の試験導入を行ったところである。検証結果を踏まえて各市場の現場実態に応じた貸与を求めるとともに、衛生面の必要性から複数枚の貸与と「空調服」を基本導入するよう要請しておく。

- ころの健康については、支部としても近年、増加傾向にあることから、非常に重要な課題であると認識している。市場としても「不調者を出さない職場づくりに努めている」とのことであるが、今後も組合員が働きやすい職場環境改善の取り組みと、心の問題について、安全衛生委員会で議論し、労働安全衛生の充実・強化を図るよう要請しておく。
- 被服制度については、「非常に重要な制度であると認識している」とのことであった。今後も、労働安全衛生面を考慮し、現場実態に即した貸与をおこなうよう求めておく。
- 自然災害対策について、いつ大きな災害が発生するかわからない状況であり、いざという時に市民の安全と安心を守るため、迅速な対応ができる危機管理体制の確立に向けた、災害対策研修の充実と適正な要員配置を行うよう申し添えておく。

また、災害動員においては、十分な休憩時間の確保や長期間の対応時には勤務間インターバルの確保など、健康面に配慮した運用に努めるよう求めておく

- 次に、「健康障がい予防対策に関する申し入れ書」について、臨時の健康診断を実施するとのことである。アスベストによる健康への影響が表れるのは非常に長い時間を要することから、継続した健康診断をおこなうとともに、石綿取扱従事者特別教育並びに安全衛生教育についても早急に実施をするよう、求めておく。
- 最後に、今後、勤務労働条件に影響を及ぼす事象が発生した場合は、労使合意を前提に十分な交渉・協議をおこなうことを改めて要請し、「2024年度勤務労働条件に関する要求書」及び「健康障がい予防対策に関する申し入れ」について、この間の協議内容に基づき誠意を持って対処するとの局側回答を確認する。

【所属】（総務担当課長）

- ただいま、支部長から大阪市従業員労働組合市民生活支部としての見解をいただき私どもが説明いたしました内容に対し、おおむねご理解をいただきありがとうございます。
- 本市を取り巻く財政状況は依然として厳しい状況でございますが、中央卸売市場といたしましては、引き続き、安全・安心な生鮮食料品を安定的に供給していくとともに、市民サービスの低下を招くことなく、効率的・効果的な業務執行体制を構築しつつ、職員の労働安全衛生の充実にも努めてまいりたいと考えております。
- 今後、職員の勤務労働条件に変更が生じる事項につきましては、時機を失することなく協議・交渉を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。
- 本日はどうもありがとうございました。